会 議 記 録

政策企画局 市民参加・協働推進課

開催日	平成 24 年 5 月 22 日(火)	開催時刻	18 時 30 分から 20 時 00 分
会議名	上田西部地域協議会(平成 24 年度第 2 回)		
出席者	腰原委員、小林委員、小宮山アサジ委員、小宮山涼子委員、斉藤委員、佐藤修		
	一委員、佐藤裕委員、関委員、竹内委員、成田委員、長谷山委員、原委員、藤		
	作委員、藤原委員、布施委員、堆	曽田委員、松	本委員、山崎委員、湯田委員
	(欠席委員)廣田委員		
	(説明者)岡田上田地域自治センター長、樋口市民参加・協働推進課長		
	(事務局)山崎地域振興政策幹、北沢市民参加・協働推進課長補佐、堀内市民		
	参加・協働推進課主査		

会議次第

1 開会(副会長)

皆さん今晩は。お忙しいところお越しいただきありがとうございます。定刻になりましたので、平成 24 年度第 2 回上田西部地域協議会を開催いたします。

2 会長あいさつ

皆さん今晩は。慣れない司会ですが、なんとか頑張ろうと思います。最近の話題といいますと、昨日は金環日食一色でした。この西部地域でも、もう少しで金環日食になるところでしたが、9割方、環になっていました。曇りという予想でしたが運良く晴れて私も朝見ていました。今日は今日で朝のワイドショーでは、どこのチャンネルを回してもスカイツリーばかりでした。日本の技術を結集して世界一のものを造ったということで、日本は衰退気味ですので明るい話題があり良かったと思います。

今日は、第 2 回目の地域協議会でありますが、地域協議会は上田市が合併してできたということで、今年で 7 年目を迎えました。しかしながら、我々委員の中でもいま一つ地域協議会の認知度が足りないという話も出てきました。丸子・真田・武石地域は合併前と大きく変わった部分もあり、それぞれ地域独自の意見があるのかなと思いました。我々西部地域にとっても、今後どういう会議にしていくのか再認識していただく良い機会だと思います。それでは事務局の方からお願いします。

事務局: 会議の前に前回欠席された方、ここで自己紹介をお願いします。

3 自己紹介

4 協議事項

会長: それでは地域内分権の確立に向けて、事務局から説明させていただきます。

【資料・地域内分権の確立に向けた第4ステージの展開について】

岡田センター長: 皆さん今晩は。上田地域センター長兼市民参加・協働推進参事の岡田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日は貴重なお時間をいただきありがとうございます。この地域内分権の確立に向けた取組について、去る4月17日の地域協議会の合同委嘱式の際に、政策企画局長の宮川から概要をお伝えしました。当日は、時間的な制約もあり、ご質問等お受けできませんでしたので、改めて本日担当課長から説明をさせていただき、率直なご質問、ご意見等をいただきたいと思います。なかなか抽象的で分かりづらい面もあるかと思いますが、皆さんからのご意見等を反映させながら今後もこのような取組を進めていけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

会長: ありがとうございました。岡田センター長は中央と西部と城南の地域の責任者 になっているということでよろしいですか。

センター長: そうですね。今日、お配りした資料の最初のページの下に一覧表があります。上田地域自治センターは、丸子・真田・武石地域と若干異なっており、ちょっと複雑な組織になっております。上田中央・西部・城南地域協議会については地域振興政策幹と市民参加・協働推進課で行っておりますが、その他に豊殿地域自治センター、塩田地域自治センター、川西地域自治センターの3センターがあり、この中に6つの地域協議会があります。この上田地域の6つの地域協議会を担当させていただいています。

会長: はい。ありがとうございました。それでは説明をお願いします。

樋口市民参加・協働推進課長: 夜分、お疲れのところご出席いただきましてありがとうございます。市民参加・協働推進課課長の樋口と申します。本日は地域内分権の確立に向けた第4ステージの展開について説明させていただきます。

地域内分権の推進について今後、市民の皆さんとどのように進めていくか市として 考え方をまとめてありますので、資料を基に説明させていただきます。

はじめに資料2をご覧ください。この資料は地域内分権の各ステージの取組内容を

まとめた物で、図の左側、地域内分権を推進する取組項目が記載されています。「住民自治の充実・団体自治の充実」その横には「地域の個性や特性が生かされ地域力が発揮されるまちづくり」この目標に向けた第1ステージから第4ステージまで各ステージにおける取組み内容をそれぞれにまとめてあります。これまでの取組み内容ですが、

第1ステージ【平成18年】

- ・7 地域自治センター 設置
- •9 地域協議会 設置

第2ステージ【平成19年~20年】

- ・わがまち魅力アップ応援事業の制度統一
- ・地域予算の整備
- ・まちづくり活動拠点の整備

第3ステージ【平成21年~23年】

- ・引き続きまちづくり活動拠点の整備
- ・自治基本条例制定

第4ステージ【平成24年~32年】 3つのステップを設ける

- ・住民自治組織の充実
- ・地域担当職員の配置
- ・地域予算の拡充を位置付けています。

資料の右下には現時点での市でイメージしている「住民自治組織のイメージ」を示した図があります。大変分かりづらいと思いますが、地域住民の方々や自治会、地域で活動する様々な団体が連携して地域ぐるみで地域課題の解決や地域の個性・特性を担っていくための組織で参加と協働による仕組みと考えていただければよいと思います。それでは第4ステージの取組についてお伝えしますので資料をご覧ください。

《資料に基づいて説明》

以上、第 4 ステージの取組について説明しましたが、本日は地域における参加 と協働の新たな仕組みづくりと行政としての支援策を構築していきたいという考 えのもとに、大変分かりにくい面もあると思いますが、現時点でまず基本的な方針 をまとめた内容を説明させていただきました。今後、各センター、市民参加・協働 推進課とで、協議を重ねながら地域の皆さんといっしょに取組を進めてまいりたいと思います。これから長い取組になると思いますので住民の皆さん、地域協議会委員の皆さんと連携を図りながら、また住民自治組織に諮りながら着実に取組を進めたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

会長: はい、ありがとうございました。これから 9 年間に渡り、市の方針が説明されましたが、何か質問ありましたらお願いします。

委員: 大変難しく、理解が半分くらいしかできてないが、2ページ目の真ん中に「住民 裁量が及ぶシステムを構築していく」と書いてあるが、これは地域経営会議のこ とを指しているのか。

センター長: 地域予算をこれから確立していきたいと考えていますが、拡充する中で 地域の権限と責任の元で使えるような「地域予算」にしていきたいと考えていま す。そのためには地域自治センター裁量を拡大し、併せてそこに住民の皆さんの 考えが及ぶ、そのようなシステムを作っていくのが目標です。最終的には住民自 治組織の中で地域予算をどのように使っていくかを決定できると良いと思ってい ますが、その前の段階で地域経営会議という組織が構築できればと思っています。 その中でどうしていくのかということと併せて検討できれば良いなと思っていま す。そのための地域経営会議と思っていただければと思います。

委員: ありがとうございます。

委員: 今、説明をしていただいたことは、全体のこととこれから始まる第 1 ステップと分けて進めていくという話だったが、5 ページからの説明については平成 24 年度からの取組ということですよね。4 ページの表では「地域経営会議」は仮称と書いてあるが、24 年度の取組方針を見ると「地域経営会議」設置と書いてある。これはもう名称が決定されたということなのか。それと 5 ページの 1 新たな住民自治組織の設立に向けては 4 ページの住民自治組織の設置のことを言っているのか。

課長:そうです。

委員: このように言葉が変わってしまうとどこの部分を指しているのか、こちらにしてみると分かりづらくなってしまう。ここで大きく分けて住民自治組織の設置と地域の担当職員の配置と地域予算の確立について、平成24年度に取組むべきことが書いてある、と理解すれば良いのですよね。そうすると、項目1.2 の書き方が

統一されていないと思いませんか。住民自治組織が 1 で書いてあり、地域担当職員では 2 で書いてある。地域予算の確立については 3 で書いてあるという風に書いてあれば理解しやすかった。資料に出てくる言葉と説明される言葉が違うと、同じことを言っているのに違うことを言っているように聞こえるので、その辺を統一された方が分かりやすい。

センター長: 只今、ご意見いただきましたように、4ページでは住民自治組織の設置と地域の担当職員の配置と地域予算の確立の項目をそれぞれ第 1 ステップから第 3 ステップまでをまとめたものです。これを 24 年度の取組について分かりやすく資料を作ることに対しては、項目ごとに資料を作れば良かったかなと思います。この 5 ページ以降の資料について、新たな住民自治組織の設立の中について、地域経営会議の設置と市の担当職員の配置、これを含めた私共の考えといたしましては住民自治組織の設立ということを進めていく上で、まず「地域経営会議」というものを設置したらどうか、そのためには地域担当職員の配置も考えていかなくてはならないと関連付けてまとめさせていただきました。

地域予算、これは地域づくり活動を地域も主体的に進めていただくためには地域予算が必要ということから、住民自治組織とは別に挙げさせていただきましたが、確かにご理解をしていただくためには分かりやすくした方が良かったかなと思います。今後、地域の皆さんとともに検討していくに当たりましては、新たに具体的な資料も作っていかなければならないと考えておりますので、いただきましたご意見も参考にさせていただきたいと思います。

委員: 今と同じようなことだが、住民自治組織の設置、第4ステージは第1ステップ、第2ステップ、第3ステップとなっていて、住民自治組織の設置については平成27年からの設立準備期に載っている。ところが違うページになると平成24年度の取組に記載されているがこれはあっているのか。

課長: 住民自治組織と地域経営会議の違いについてですが、24 年度に住民自治組織の 設立に向けての検討をしていただくための地域経営会議を設立して、それから地 域の実状を踏まえてそれぞれ検討していく中で住民自治組織の組織化といいます か設置を考えております。

委員: そうではなくて、第2ステップの平成27年から29年のところが設立準備になっている。この準備が第1ステップで準備するのは分かるが、第2ステップならまだ3年も先の話ですよね。それが、5ページには24年度の取組み方針に上がってきている。だから説明聞いていても全く分からない。

センター長: 第2ステップの住民自治組織の設立準備については、第1ステップと重複するような印象を受けると思います。第1ステップではまず、「地域経営会議」を設立していただいて、この地域にとってどのような住民自治組織がこの地域にふさわしいのか地域の皆さんと行政とで検討していく時期にしたいと考えております。

そして、第2ステップの設立準備と書いてある内容については、<u>資料2</u>の表にも書いてありますが、「分野別団体の組織化準備と実施、自治会地区連と諸団体の緩やかな連携」これは地域にある諸団体ですとか福祉・環境・子育て等、分野ごとに組織化していき、自治会地区連と連携を図っていくという、この2点を設立の準備という表現でまとめているということです。この資料には分かりにくい部分が多々あると思いますが、いただいたご意見を参考にさせていただき、もう少し具体的な資料を次回以降、お示しできればと思います。よろしくお願いします。

会長: ありがとうございます。設立の準備が長すぎるような、慎重に進めるという気がします。今日は時間も迫ってきております。そこで、この議論は次回に続けたいと思っておりますので、皆さん方にもう一度、資料を読んで考えをまとめてきていただいて、また次回、発言していただければと思います。よろしいですか。

委員: ちょっといいですか。私も良く分からないのだが、新たな住民自治組織とは新らしい住民自治組織のことで、今まである住民自治組織というのは何を指すのでしょうか。現状の住民自治組織が分かればそこに何が不足しているのか分かるが、今までの住民自治組織というのは何なのかが良く分からないのですが。

会長: その議論も時間が掛かるので、一応意見として聞いておいて、再度回答していただけるようにお願いしたいのですがよろしいですか。

センター長: はい。また次回もご協議していただけるということなので、あらかじめ 用意しておきますが、住民自治組織という言葉も曖昧な言葉だと思います。この 地域の代表的な組織である自治会は、住民自治組織と言えると私共認識していま す。我々が新しい住民自治組織と指しているのはこの自治会を始め、各地域で活 動されている様々な団体が連携し、ネットワーク化が図れるようなそうした組織 ができれば良いというイメージです。全国的にみれば既に取り組んでいる自治体 がありますが、それが上田市に当てはまるかどうか、という面もなかなか難しい ところです。今後できるだけ皆さんが見て分かりやすい資料が作れたらと考えて おります。よろしくお願いします。 会長: ではこの件については終わりにして質問等ありましたら次回お願いします。その他、事務局お願いします。

その他・地域協議会だより発行について

- · 日程確認
- · 内容確認

副会長: 本日はこれで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

5 次回会議の開催と日程について

第 3 回西部地域協議会 平成 24 年 6 月 22 日 (金) 第 4 回西部地域協議会 平成 24 年 7 月 23 日 (月)

6 閉 会